

令和2年1月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和2年1月22日（水）		開催場所	作東総合支所 2階 応接会議室
開会時間	午前10時03分		閉会時間	午前10時59分
出席委員	教育長	大川泰栄	職務代理者	佐々木勇
	委員	平田邦義	委員	岡本美幸
	委員	万殿貴志		

会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	山名浩二	次長	平田幸春
教育総務課長	宮前聖	学校教育課長補佐	甲本智之
社会教育課長補佐	皆木いそ美	教育総務課課長補佐	渡邊祥子
教育総務課係長	神原克紀		

日程 第1 開会

午前10時03分、1月定例教育委員会を開会する。

- ・神原係長、失礼します。それでは、ただいまから令和2年1月美作市定例教育委員会を開催いたします。「日程第2教育長あいさつ」大川教育長よりご挨拶をお願いいたします。

日程 第2 教育長あいさつ

- ・大川教育長、おはようございます。今週の月曜日に都市教育長会があり、岡山県内15市の教育長による会議、研修がありました。その中で一番の話題になっているのが、文部科学省より大きな予算額が示されているGIGAスクールについてです。これは、最近安倍首相が全学校の教職員と児童生徒に1人1台コンピュータを配布すると述べられている件です。それに補助を行うとのことですが、コンピュータと言ってもいわゆるタブレットから林野高校で使用されているクロームブック、県内の他の市ではウインドウズの小さな端末などがあります。いろいろな端末種類がありますが、どの端末をどの様に導入するか。また、購入しただけではただの端末でしかないので、各学校で使用できるインターネット環境やセキュリティ対策確保も必要になります。市内各学校14校すべてに整備するとなるとかなりの金額になります。また、端末についても、全員の生徒数分を購入するのか、学校ごとに台数を決めて購入するのかによっても金額が変わってきます。更に一番重要なのが、どの様に活用するかです。どの様に使用してどのような授業展開を行うのかになります。いくら全員の児童生徒が端末を持っていても、指導する先生がどの様に使いこなせるか。先日、埼玉市立の学校での最新の授業をテレビで紹介されていましたが、電子黒板に理科の実験の様子を写し出し、その内容を生徒の端末にデータを転送し、自宅においても端末で再度実験の様子を見ることが出来、復習している様子でした。また、小テストも端末で出来

るものでした。その様な授業を行うためには、事前に実験映像を準備する必要があるでしょう。しかし、これから時代には必要になってくることでしょうし、美作市としてどの様に進めて行くかも大きな課題になると思います。各市では、直ぐには出来ないが、これから考えて行かないといけない等の意見が出ていました。もう一つは、働く人を守る観点からの働き方改革です。嘱託職員制度から会計年度任用職員制度に変わります。働く方にとって守られることになりますが、行政側からすると非常に大きな変更となっており、人件費が増大となります。ということは国、県からの補助金や事業費が削られるのではと思っているとの話が出ていました。美作市でも人件費が膨らんでいますが、教育は人有りきですので、予算確保に苦労しますが、何とか確保できるようにと思っております。この様な状況ですが、これからはGIGAスクール構想にどの様に対応して行き、美作市としてどう計画していくか、他の長期的な計画も含めて考えているところです。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・大川教育長、会議録署名委員に佐々木委員を指名する。

日程 第4 教育長の報告

- ・大川教育長、本日は、ございません。

日程 第5 議案審議

- ・大川教育長、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号につきまして、美作市教育委員会会議規則第13条により委員の皆様にお諮りします。議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号は美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号にある「市長又は議会への意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」であることから、議案第5号は美作市教育委員会会議規則第13条第1項第4号にある「個人に関する情報を含み、個人の権利利益を害するおそれのある事項」であることから非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・大川教育長、それでは議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号につきましては非公開案件とさせていただきます。

議案第1号 美作市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・大川教育長、何かご意見等ございますか。ご意見がございませんので、議案第1号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・大川教育長、異議なしと認め、議案第1号を可決いたします。

議案第2号 美作市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 5 号に該当するため、非公開】

- ・大川教育長、何かご意見等ございますか。ご意見がございませんので、議案第 2 号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・大川教育長、異議なしと認め、議案第 2 号を可決いたします。

議案第 3 号 美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 5 号に該当するため、非公開】

- ・大川教育長、何かご意見等ございますか。ご意見がございませんので、議案第 3 号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・大川教育長、異議なしと認め、議案第 3 号を可決いたします。

議案第 4 号 美作市文化財保存活用地域計画策定協議会規則の制定について

【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 5 号に該当するため、非公開】

- ・大川教育長、何かご意見等ございますか。ご意見がございませんので、議案第 4 号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・大川教育長、異議なしと認め、議案第 4 号を可決いたします。

議案第 5 号 令和元年度特別支援教育支援委員会判定結果の具申について

【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 4 号に該当するため、非公開】

- ・大川教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第 5 号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・大川教育長、異議なしと認め、議案第 5 号を可決いたします。

それでは、非公開案件が終了いたしましたので、非公開を解きます。

日程 第 6 その他、

- ・大川教育長、日程第 6 その他に入らせていただきます。次回定例教育委員会の開催について。
- ・大川教育長、19 日、水曜日、時間は午前 10 時でよろしいか。
- ・全員、よろしい。
- ・大川教育長、それでは次回の定例教育委員会は 2 月 19 日、水曜日、午前 10 時からでお願いいたします。

また、3 月の臨時教育委員会及び定例教育委員会の開催について、3 月臨時教育委員会は、3 月 12 日、木曜日、午前 10 時から、3 月定例教育委員会は、3 月 26 日、木曜日、午前 10 時からの開催とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

- ・全員、よろしい。
- ・大川教育長、ではご予定をお願いいたします。

日程 第7 閉会

- ・大川教育長、午前 10 時 59 分、1月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者 氏 名	教育総務課 神 原 克 紀	会 議 錄 署 名	教育長 大 川 春 美 委 員 波 々 木 勇
--------------	------------------	--------------	----------------------------